

48

## カルテの保存はいかにあるべきか ——カルテの学術・史料的价值についての考察

小島 光洋<sup>1)</sup>, 井原 裕<sup>2)</sup>, 石井 紀夫<sup>3)</sup>, 石井 千恵<sup>3)</sup><sup>1)</sup> 弘前大学社会医学講座, <sup>2)</sup> 獨協医科大学埼玉医療センター, <sup>3)</sup> 医療法人社団清心会

### 【緒言】

2022年10月, 神戸連続児童殺傷事件(1997)などの重大少年事件の記録を, 家庭裁判所が廃棄していたことが明るみに出た。保存期間は原則的には「少年が26歳に達するまで」とされているが, 「史料的価値の高い場合は永久保存」と最高裁は通達していた。最高裁は, 直ちに重大事件記録の保存に関する全国調査を開始した。記録中には, 精神鑑定書, 家裁調査官報告書, 供述調書等, 貴重な学術資料が含まれていた。

カルテ(診療録)の場合, 医師法及び保険医療機関及び保険医療養担当規則により, 診療完結日から5年間の保存義務がある。その後については, 最高裁通達等を考慮に入れて, 史料的価値が高ければ永久保存とし, 学術的に活用すべきと思われる。以上に鑑みて, 演者らが閲覧できた学術的価値の高いカルテを巡って, 考察を行う。

### 【方法】

対象とするカルテは, 島崎敏樹東京医科歯科大学名誉教授と土居健郎東京大学名誉教授により記載されていた。前者は人間学的精神病理学の, 後者は精神分析学の, とともに学祖的存在であり, その内容を精査して, 黎明期の精神医学記述について検討した。

### 【結果】

島崎の1症例, 土居の2症例が抽出された。島崎のカルテは患家に提出された病態報告書, 土居のカルテは病院の診療録である。島崎の症例は岩波書店の雑誌「思想」に掲載された論文「人格の病(1948-1951)」に引用され, 土居の2症例はいずれも精神神経学雑誌「自分と甘えの精神病理(1960)」に引用されている。島崎の論文は, 人格の自律性に関して, それが損なわれた病の側から逆照射して考察した著者の代表的論文である(人格の病, 東京:みすず書房;1976. p.3-83に載録)。土居の論文は, 先行論文「神経質の精神病理—特に「とらわれ」の精神力学について(1958)」とあわせて, 「甘え」理論の根幹となっている(日常語の精神医学, 東京:医学書院;1994. p.40-74)。

島崎, 土居のカルテを両医師の論文と比較して検討してみると, カルテでは記述者の観察記録が主体で, そこに考察と解釈(いわゆる見立て)が加えられている。その点, 明快な論旨が展開され, その根拠として観察記録の一部が引用されている学術論文とは, 際立った相違を示している。カルテは「生々しい」表現であり, 読み手はその診療場面に立ち会っているかのような臨場感を覚える。一方, 論文は「淡々とした」表現であり, 対象となる症例も遠方の, ないし, ガラス越しの存在として解説されているかのようなのである。

### 【考察】

自覚症状や現病歴は, 数値化された検査結果を除けば, 基本的には患者の陳述に由来する一次情報である。これがカルテに記録される際は, 医師による他覚所見が加えられ, 二次情報(病態像)となる。医師がカルテに見立てを記載する場合, それは医師の解釈が含まれる三次情報となる。最終的に, カルテの記述は二次情報と三次情報とが混在したものになる。論文の症例報告は, 病態像と見立ての時間経過を要約した四次情報となる。カルテには医師が患者の状態を理解するための情報収集の過程が, 論文には疾病についての考察として記された著者自身の思考過程が表れる。学術的検討のためには, どちらの過程も検証が可能な状態に留めておかねばならない。

安永は, カルテについて, 記述者の了解モデルがわかるものが優れた記述であるとする(精神医学の方法論, 東京:金剛出版;1986. p.42-46)。カルテは, 了解モデルの成立過程が記され, 独創性を読み解くことのできる貴重な資料であり, 長期保存に値すると考えられる。

病態報告書の閲覧をご許可くださったご親族に深謝する。本研究は医療法人社団清心会藤沢病院倫理委員会の承認を受けた。カルテの抽出にご助力いただいた久邇晃子先生ほかの皆様へ感謝の意を表す。